

株式会社サンボレ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：平成 32 年 5 月までに、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年度～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知

目標 2：平成 32 年 5 月までに、子供を育てる従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 50 時間未満とし、短時間勤務制度を実施する。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 29 年 8 月～ 全員を対象とした意識改革のための研修を月 1 回実施
- 平成 29 年 9 月～ 社内会議等による社員への周知

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成 29 年 7 月～ 関係機関との連携・募集の開始
- 平成 29 年 7 月～ 受け入れ開始